

茨城県報

号外第169号

昭和61年10月6日

月 曜 日

告 示

茨城県告示第1363号

昭和61年度補正予算については、次のとおりである。

昭和61年10月6日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 昭和61年度茨城県一般会計補正予算(第6号)
- 2 昭和61年度茨城県母子福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 3 昭和61年度茨城県寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 4 昭和61年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 5 昭和61年度茨城県公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 6 昭和61年度茨城県港湾事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 昭和61年度茨城県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 8 昭和61年度茨城県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 9 昭和61年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 10 昭和61年度茨城県病院事業会計補正予算(第1号)
- 11 昭和61年度茨城県水道事業会計補正予算(第1号)
- 12 昭和61年度茨城県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

1 昭和61年度茨城県一般会計補正予算(第6号)

昭和61年度茨城県一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,204,454千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ664,861,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3地方交付税		千円 113,554,000	千円 2,428,829	千円 115,982,829
	1地方交付税	113,554,000	2,428,829	115,982,829
5分担金及び 負担金		15,146,966	565,618	15,712,584
	1分 担 金	4,459,172	12,440	4,471,612
	2負 担 金	10,687,794	553,178	11,240,972
6使用料及び 手数料		14,664,686	8,600	14,673,286
	1使 用 料	10,947,156	1,600	10,948,756
	2手 数 料	722,030	7,000	729,030
7国庫支出金		148,525,583	6,617,547	155,143,130
	1国庫負担金	77,997,752	4,353,578	82,351,330
	2国庫補助金	68,368,796	2,141,748	70,510,544
	3委 託 金	2,159,035	122,221	2,281,256
8財 産 収 入		21,725,020	△ 321	21,724,699
	2財産売払収入	18,276,790	△ 321	18,276,469
9寄 附 金		97,450	7,550	105,000
	1寄 附 金	97,450	7,550	105,000
11繰 越 金		1,163,812	1,781,634	2,945,446
	1繰 越 金	1,163,812	1,781,634	2,945,446
12諸 収 入		48,003,382	3,810,997	51,814,379

	4 貸 付 金 入 元 利 収 入	30,709,325	3,748,025	34,457,350
	5 受託事業収入	3,054,574	26,450	3,081,024
	6 収益事業収入	2,760,544	4,500	2,765,044
	7 雑 入	8,194,482	32,022	8,226,504
13 県 債		39,904,133	2,984,000	42,888,133
	1 県 債	39,904,133	2,984,000	42,888,133
歳 入 合 計		646,656,613	18,204,454	664,861,067

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,414,404	千円 8,269	千円 1,422,673
	1 議 会 費	1,414,404	8,269	1,422,673
2 総 務 費		36,408,626	296,502	36,705,128
	1 総 務 管 理 費	26,123,008	24,839	26,147,847
	2 徴 税 費	6,291,906	188,000	6,479,906
	3 市町村振興費	1,211,154	7,409	1,218,563
	4 選 挙 費	1,995,883	71,453	2,067,336
	5 防 災 費	446,087	4,801	450,888
3 企画開発費		23,847,554	29,877	23,877,431
	1 企 画 費	1,746,462	2,020	1,748,482
	2 開 発 費	21,581,164	17,334	21,598,498
	3 統 計 調 査 費	519,928	10,523	530,451
4 民 生 費		37,216,635	213,860	37,430,495
	1 社会福祉費	13,790,272	86,760	13,877,032
	2 生活保護費	7,969,398	5,335	7,974,733
	3 青 少 年 婦 人 児 童 費	5,557,761	10,776	5,568,537
	4 障害福祉費	9,709,315	110,989	9,820,304
5 衛 生 費		21,704,395	202,240	21,906,635
	1 保 健 所 費	3,181,406	7,357	3,188,763
	2 医 薬 費	3,249,619	67,247	3,316,866

	3 環 境 衛 生 費	1,910,272	58,177	1,968,449
	4 公 衆 衛 生 費	9,172,841	34,694	9,207,535
	5 環 境 保 全 費	4,190,257	34,765	4,225,022
6 勞 働 費		3,961,884	99,356	4,061,240
	1 勞 政 費	2,224,766	2,152	2,226,918
	2 職業能力開發費	1,304,329	81,676	1,386,005
	3 職 業 安 定 費	315,123	15,441	330,564
	4 失 業 對 策 費	13,230	87	13,317
7 農林水産業費		66,998,725	1,774,102	68,772,827
	1 農 業 費	16,920,663	692,468	17,613,131
	2 畜 産 業 費	5,710,730	75,322	5,786,052
	3 蚕 業 費	1,180,045	54	1,180,099
	4 林 業 費	4,847,286	500,698	5,347,984
	5 水 産 業 費	7,074,552	317,598	7,392,150
	6 農 地 費	31,265,449	187,962	31,453,411
8 商 工 費		19,774,982	4,162,712	23,937,694
	1 商 業 振 興 費	15,805,852	4,126,852	19,932,704
	2 工 業 振 興 費	1,133,440	17,636	1,151,076
	3 經 営 指 導 費	1,882,904	4,939	1,887,843
	4 觀 光 物 産 費	952,786	13,285	966,071
9 土 木 費		132,799,690	4,465,544	137,265,234
	1 土 木 管 理 費	4,428,334	3,109	4,431,443

	2 道路橋梁費	56,281,698	3,115,317	59,397,015
	3 河川海岸費	24,842,899	931,920	25,774,819
	4 港 湾 費	7,787,778	343,838	8,131,616
	5 都市計画費	24,334,900	311,936	24,646,836
	6 住 宅 費	15,124,081	△ 240,576	14,883,505
10 警 察 費		32,659,366	168,203	32,827,569
	1 警察管理費	29,398,408	91,945	29,490,353
	2 警察活動費	3,260,958	76,258	3,337,216
11 教 育 費		204,543,699	503,251	205,046,950
	1 教育総務費	31,785,180	247,926	32,033,106
	2 小 学 校 費	64,952,058	3,814	64,955,872
	3 中 学 校 費	39,336,694	1,220	39,337,914
	4 高等学校費	51,918,382	233	51,918,615
	5 特殊学校費	10,900,307	14,487	10,914,794
	6 社会教育費	4,424,615	226,315	4,650,930
	7 保健体育費	1,226,463	9,256	1,235,719
12 災 害 復 旧 費		1,450,533	6,280,538	7,731,071
	1 農林水産施設 災害復旧費	529,505	1,174,518	1,704,023
	2 土木施設災害 復旧費	921,028	5,010,980	5,932,008
	3 都市施設災害 復旧費	—	11,000	11,000
	4 教育施設災害 復旧費	—	84,040	84,040
歳 出 合 計		646,656,613	18,204,454	664,861,067

第2表 債務負担行為補正

(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
園芸試験場 用地取得契約	園芸試験場の整備に係る用地取得について、茨城県開発公社と用地取得契約を締結する。	自 昭和62年度 至 昭和65年度	23億円並びに事務費及び利子の合計額
畜産基地融資 損失補償	農業近代化資金(大規模畜産経営安定資金)融資制度に基づき、茨城県農業信用基金協会が保証した債務によつて損失を生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 昭和62年度 至 昭和70年度	10,500千円
道路改築工事 請負契約	一般国道124号線、鹿島郡神栖町居切地内の道路改築に係る工事請負契約を締結する。	昭和62年度	310,000千円
橋梁整備工事 請負契約	主要地方道土浦野田線、水海道市新井木地内の大和橋の橋梁整備に係る工事請負契約を締結する。	昭和62年度	350,000千円
橋梁架換工事 費用負担契約	一般国道123号線、水戸市飯富町地内の藤井大橋の橋梁架換工事に係る費用負担について、建設省常陸工事事務所長と契約を締結する。	自 昭和62年度 至 昭和64年度	176,000千円
橋梁整備工事 費用負担契約	大北川河川改修事業に伴う北茨城市磯原地先磯馴橋整備工事に係る費用負担について、磯原駅西土地区画整理事業施行者北茨城市長と契約を締結する。	昭和62年度	40,000千円
十王ダム堤体 工事請負契約	十王ダムの堤体に係る工事請負契約を締結する。	自 昭和62年度 至 昭和66年度	6,430,000千円

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
道路改築工事 費用負担契約	変 更 前	一般県道八代庄兵衛新田線, 竜ヶ崎市庄兵衛新田地内の道路 改築に係る費用負担について, 住宅・都市整備公団と契約を締 結する。	自 昭和62年度 至 昭和64年度	98,000 千円
	変 更 後	同 上	同 上	129,000 千円

第3表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	63,000 ^{千円}	104,000 ^{千円}	167,000 ^{千円}	債券発行 又は 普通貸借	年利10.0 パーセン ト 以 内	30年以内 (据置期 間を含む。)
湛水防除事業	14,000	—	14,000			
土地改良事業	4,592,000	—	4,592,000			
河 川 事 業	7,471,000	—	7,471,000			
海岸整備事業	123,000	—	123,000			
砂 防 事 業	465,000	—	465,000			
急傾斜地崩壊 対策事業	248,000	△ 5,000	243,000			
港湾整備事業	1,256,000	133,000	1,389,000			
公営住宅建設事業	2,512,000	—	2,512,000			
過 年 補 助 災害復旧事業	239,000	5,000	244,000			
過 年 直 轄 災害復旧事業	856,000	—	856,000			
現 年 補 助 災害復旧事業	169,000	1,879,000	2,048,000			
養護学校建設事業	473,000	—	473,000			
水戸合同庁舎 建設事業	670,000	—	670,000			
大気汚染監視機器 整備事業	31,000	—	31,000			
交通安全施設 整備事業	269,000	—	269,000			
警察署建設事業	292,000	—	292,000			
伊奈養護学校 プール建設事業	49,000	—	49,000			
一橋徳川家記念室 建設事業	135,000	—	135,000			
公 園 事 業	1,347,000	24,000	1,371,000			
高校整備事業	2,308,000	—	2,308,000			
肋骨道路整備事業	204,000	—	204,000			
小文間緑地 整備事業	210,000	—	210,000			
鹿行地区婦人教育 施設建設事業	394,000	—	394,000			

新美術館建設事業	1,400,000	—	1,400,000			
自然災害防止事業	80,000	72,000	152,000			
臨時地方道 整備事業	7,936,000	626,000	8,562,000			
臨時河川等 整備事業	1,627,000	101,000	1,728,000			
首都圏整備事業	2,174,000	—	2,174,000			
産炭地域振興事業	300,000	—	300,000			
霞ヶ浦湖北流域 下水道事業	221,000	—	221,000			
霞ヶ浦常南流域 下水道事業	268,000	—	268,000			
那珂、久慈流域 下水道事業	646,000	—	646,000			
霞ヶ浦水郷流域 下水道事業	99,000	—	99,000			
上水道事業出資金	542,000	45,000	587,000			
県央地域 工業用水道事業	156,000	—	156,000			
消費生活協同組合 貸付金	5,000	—	5,000			
土地区画整理組合 貸付金	50,000	—	50,000	普通貸借	無利子	6年以内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付金	10,133	—	10,133	普通貸借	無利子	12年以内 (据置期間を含む。)
合 計	39,904,133	2,984,000	42,888,133			

2 昭和61年度茨城県母子福祉資金特別会計補正予算(第1号)

昭和61年度茨城県母子福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,445千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,610千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子福祉貸付金収入		211,165 ^{千円}	11,445 ^{千円}	222,610 ^{千円}
	4 繰越金	15,000	11,445	26,445
歳 入 合 計		211,165	11,445	222,610

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子福祉貸付金支出		211,165 ^{千円}	11,445 ^{千円}	222,610 ^{千円}
	1 母子福祉貸付費	211,165	11,445	222,610
歳 出 合 計		211,165	11,445	222,610

3 昭和61年度茨城県寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

昭和61年度茨城県寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 寡婦福祉貸付金収入		千円 69,646	千円 92,746	千円 162,392
	2 繰越金	18,000	92,746	110,746
歳入合計		69,646	92,746	162,392

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 寡婦福祉貸付金支出		千円 69,646	千円 92,746	千円 162,392
	1 寡婦福祉貸付費	69,646	92,746	162,392
歳出合計		69,646	92,746	162,392

4 昭和61年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

昭和61年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,420,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
農業改良資金	千円 242,000	千円 112,500	千円 354,500
計	242,000	112,500	354,500

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金 収 入		1,214,380 ^{千円}	206,242 ^{千円}	1,420,622 ^{千円}
	2 繰 入 金	111,366	55,500	166,866
	3 繰 越 金	3,002	38,242	41,244
	4 県 債	242,000	112,500	354,500
歳 入 合 計		1,214,380	206,242	1,420,622

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金 支 出		1,214,380 ^{千円}	206,242 ^{千円}	1,420,622 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	1,188,000	204,000	1,392,000
	2 業務勘定支出	26,380	2,242	28,622
歳 出 合 計		1,214,380	206,242	1,420,622

5 昭和61年度茨城県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

昭和61年度茨城県公共用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361,182千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,924,354千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補 正 額	補正後の限度額
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	1,633,000 ^{千円}	356,000 ^{千円}	1,989,000 ^{千円}
計	1,633,000	356,000	1,989,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公共用地先行 取得事業収入		5,563,172 ^{千円}	361,182 ^{千円}	5,924,354 ^{千円}
	1 財 産 収 入	3,922,772	3,127	3,925,899
	2 繰 入 金	7,000	2,000	9,000
	3 県 債	1,633,000	356,000	1,989,000
	4 繰 越 金	460	55	455
歳 入 合 計		5,563,172	361,182	5,924,354

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公共用地先行 取得事業支出		5,563,172 ^{千円}	361,182 ^{千円}	5,924,354 ^{千円}
	1 公共用地先行 取得事業費	5,563,172	361,182	5,924,354
歳 出 合 計		5,563,172	361,182	5,924,354

6 昭和61年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

昭和61年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,591,707千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,459,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補 正 額	補正後の限度額
港 湾 整 備 事 業	1,882,000 ^{千円}	△ 380,000 ^{千円}	1,502,000 ^{千円}
計	1,882,000	△ 380,000	1,502,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港 湾 事 業 入 収		4,867,365 ^{千円}	4,591,707 ^{千円}	9,459,072 ^{千円}
	3 繰 入 金	2,408,000	194,707	2,602,707
	5 県 債	1,882,000	△ 380,000	1,502,000
	6 諸 収 入	35,005	4,777,000	4,812,005
歳 入 合 計		4,867,365	4,591,707	9,459,072

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港 湾 事 業 費		4,867,365 ^{千円}	4,591,707 ^{千円}	9,459,072 ^{千円}
	2 港 湾 管 理 費	373,311	8,730	382,041
	3 港 湾 振 興 費	32,017	21,370	53,387
	4 港 湾 建 設 費	3,275,900	4,561,607	7,837,507
歳 出 合 計		4,867,365	4,591,707	9,459,072

第2表 債務負担行為補正

(新 規 分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
常陸那珂港 港湾関連用地 取得契約	常陸那珂港の建設に係る港湾関連用地等の用地取得について、茨城県開発公社と用地取得契約を締結する。	自 昭和62年度 至 昭和71年度	6,072,000千円

7 昭和61年度茨城県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

昭和61年度茨城県流域下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,672,679千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道 事業収入		1,643,794 ^{千円}	28,885 ^{千円}	1,672,679 ^{千円}
	4 繰入金	122,617	28,885	151,502
歳 入 合 計		1,643,794	28,885	1,672,679

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道 事業費		1,643,794 ^{千円}	28,885 ^{千円}	1,672,679 ^{千円}
	1 湖北流域下 水道管理費	462,600	28,885	491,485
歳 出 合 計		1,643,794	28,885	1,672,679

8 昭和61年度茨城県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

昭和61年度茨城県林業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,020千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金 収 入		155,603 ^{千円}	1,020 ^{千円}	156,623 ^{千円}
	1 諸 収 入	152,601	△ 320	152,281
	3 繰 越 金	401	1,340	1,741
歳 入 合 計		155,603	1,020	156,623

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金 支 出		155,603 ^{千円}	1,020 ^{千円}	156,623 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	153,000	1,020	154,020
歳 出 合 計		155,603	1,020	156,623

9 昭和61年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

昭和61年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		102,795 千円	— 千円	102,795 千円
	1 国庫支出金	7,097	△ 6,667	430
	2 繰入金	6,340	△ 3,334	3,006
	3 繰越金	201	3,804	4,005
	4 諸収入	89,157	6,197	95,354
歳 入 合 計		102,795	—	102,795

10 昭和61年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 昭和61年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 昭和61年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	支	出	
第1款 中央病院事業費用	4,888,820 千円	35,000 千円	4,923,820 千円
第3項 特別損失	33,312 千円	35,000 千円	68,312 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額64,400千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんする。）

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	支	出	
第1款 中央病院資本的支出	1,630,686 千円	64,400 千円	1,695,086 千円
第1項 建設改良費	1,611,204 千円	64,400 千円	1,675,604 千円

11 昭和61年度茨城県水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 昭和61年度茨城県水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和61年度茨城県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第4項第1号中「2,341,525千円」を「2,767,525千円」に改める。

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収	入	
第4款 県中央広域水道 資 本 的 収 入	2,341,525千円	426,000千円	2,767,525千円
第1項 国庫補助金	800,450千円	150,000千円	950,450千円
第2項 企 業 債	1,291,000千円	231,000千円	1,522,000千円
第3項 出 資 金	209,000千円	45,000千円	254,000千円
	支	出	
第4款 県中央広域水道 資 本 的 支 出	2,341,525千円	426,000千円	2,767,525千円
第1項 建設改良費	2,341,525千円	426,000千円	2,767,525千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条中限度額「1,291,000千円」を「1,522,000千円」に改める。

12 昭和61年度茨城県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 昭和61年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和61年度茨城県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第3項第1号中「1,487,461千円」を「1,681,694千円」に改める。

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,856千円」を「1,089千円」に改める。

（科 目）		（補正前の額）	（補正額）	（計）
		収	入	
第3款	県西広域工業用水道資本的収入	1,504,100 千円	195,000 千円	1,699,100 千円
第1項	国庫補助金	240,000 千円	72,000 千円	312,000 千円
第2項	企 業 債	1,243,000 千円	123,000 千円	1,366,000 千円
		支	出	
第3款	県西広域工業用水道資本的支出	1,505,956 千円	194,233 千円	1,700,189 千円
第1項	建設改良費	1,487,461 千円	194,233 千円	1,681,694 千円

（企業債の補正）

第4条 予算第6条中限度額「1,243,000 千円」を「1,366,000 千円」に改める。

~~~~~

★ 県政の総覧 …… 県民の六法 ★

# ≡ 茨 城 県 報 ≡

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配布をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行 （緊急事項は号外発行）  
（休日の場合は繰り下ぐ）

（定価送料とも1ヵ月）  
金 2,000 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所